

《消防署からのお知らせ》

○6月第2週目は危険物安全週間です！

例年全国各地で危険物に係る事故が発生しており、その数は年々増加の傾向にあります。危険物は取り扱いを間違えると大規模な火災や爆発を起こす可能性が高く、多くの人命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。日常の点検や危険物の貯蔵、取り扱いに十分注意するようお願いします。

- ・実施期間 6月6日(日)～6月12日(土)
- ・推進標語 「**事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム**」

○住宅用火災警報器は、**10年**を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがありますので、取り付けから**10年**を目安に交換をおすすめします。

各家庭に取り付けられているものを今一度確認し、古いと感じたものは早めの交換をお願いします。



○山菜採りの際の遭難事故に注意！！

- (1)行き先・帰宅予定時間を家族に伝える。
- (2)ひとりで入山しない。
- (3)目立つ色の服装(白色等)で行く。
- (4)携帯電話・モバイルバッテリー・非常食・笛・防寒着を携行する。
- (5)山中で迷ったら、むやみに歩き回らず、視界がひらけた場所で待機する。
- (6)自力で下山が困難であると感じたときは、迷わず110番へ通報する。
- (7)連絡が取れず、下山予定時刻になっても戻らない方がいるときは、迷わず110番へ通報する。

シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう

令和2年県内
交通事故発生状況

シートベルト非着用の交通事故死者数6人
(自動車乗車中死者数の約54.5%)

道路交通法により、自動車の運転者は

○シートベルトを装着しないで運転してはならないこと

○シートベルトを装着しない人を乗せて運転してはならないこと

○チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならないこと

が定められています。

シートベルト等を正しく着用しないと、車外放出や前席への衝突などの危険があります。運転者は自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



カチャピョン
チャイルドシート
着用推進
シンボルマーク

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”



令和3年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会
令和3年3月31日現在

	3月中	年間累計	死者の状況	年齢別	高齢者(65歳以上の人)	
発生	184件(-14)	611件(-46)	死者の状況	夜	夜間	2人(-1)
死者	1人(-4)	3人(-3)	死者の状況	状態別	歩行者	2人(±0)
傷者	220人(-22)	734人(-83)	死者の状況	シートベルト	自動車乗車中	1人(-2)
					非着用	1人(±0)

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」 ※()内は対前年比です。